

第8回豊明市立双峰小学校及び唐竹小学校統合検討委員会

日 時	平成29年8月1日（火） 午後6時30分から午後8時42分 まで
場 所	豊明市役所東館1階 会議室4、5
出 席 者	小川雄二委員長、森岡一彦副委員長、三谷聖也委員、伊藤克仁委員、 岸洋行委員、佐藤敬子委員、屋良桂子委員、丸尾敬吾委員、高山善樹 委員、山田勇二委員
事 務 局	教育長、教育部長、学校支援室長 行政経営部長、とよあけ創生推進室
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（13名）
議 題	1 答申案について

議 事 録（要旨）

I 委員長あいさつ

第8回目になりました。過去7回の委員会で基本的な議論は、ほぼし尽くしたと思いますので、本日は答申案の最終的な詰めをしていただきまして、答申ができればと考えております。議論の結果はどうなるか分かりませんが、いつものように積極的にご発言いただき、できるだけよい答申案に近づきたいと思っております。どうか今日もよろしくお願いいたします。

II 議題

1 答申案について

小川委員長 本日の議題はたった一つでございます。といいましても、一番重要な議題であり、本委員会の最終的な目的ということになる、「答申案について」ということでございます。第7回の委員会の折に答申案の提案をさせていただき、いくつかのご意見を受けまして作らせていただいたのが、皆さんのお手元にあるものでございます。では事務局から、ご説明をお願いします。

（事務局説明）

小川委員長 前回、ご意見をいただいたおかげで、かなり具体的な内容が含まれた、市が基本方針を策定するための参考になる答申案になっていると思います。いただいたご意見の内容が反映されていますでしょうか。あるいはお読みいただいて文章のおかしいところ、文言を修正した方がよいところがありましたら、その部分もご指摘をいただ

ければと思います。

委員 いろいろ先回お話ししたことを入れていただいてありがとうございます。答申案を読ませていただき、細かいところですが、たくさん、疑問に思うところ、解消しなければならないのではないかと、いうところがありましたので、今日、意見として出してよろしいでしょうか。

小川委員長 ご意見があれば、ぜひ出していただき、仮に時間がかかったとしても、修正を加えた上で、答申を策定したいと思っています。

委員 1ページ目ですが、よい点の3つ目の「学校施設を有効に使用」ということが後にも出てきますが、簡潔にしようとしてこのような記載になったと思いますが、これでは、大きい学校は有効に利用していないのかと捉えられますので、具体的に表現した方がよいと思います。

小川委員長 文章をどのように修正すればよいか、ご提案をいただけると、大変ありがたいです。

委員 具体的には、例えば音楽室の利用について、利用できる時間を学級数で割るということになり、クラス数が増えれば当然1クラス当たりの特別教室の使用回数が減る、といったようなところが具体的にになればよい気がします。

小川委員長 文章としてはどのように表現するとよいですか。

事務局 少し考えます。

小川委員長 事務局に文章を考えていただきますので、2つ目をお願いします。

委員 課題のところ、外国籍の児童がいると記載することは、外国籍の児童そのものが課題になってしまいます。現在、双峰では全校児童の4分の1、唐竹は2割が外国籍の児童ということで、合わせて全校児童の2割以上を占める外国籍の日本語の習得が十分でない児童がおり、個別指導が必要であるということが課題であると思います。具体的には、「外国籍の児童の割合が、全校児童の2割以上を占めており、日本語の習得が十分でない児童がおり、個別指導が必要である」とした方がよいと思います。

小川委員長 この部分は、趣旨が変わるわけではなく、より分かりやすく記載されるということで、修正してよろしいでしょうか。では3点目をお願いします。

委員 2ページ目の学校運営面のよい点に入れていただきたいところがありまして、どちらの学校も保護者、地域に信頼される学校とし

て、教育活動への理解、協力を得ることができているということは、学校運営面においては大変プラスに働いていますので、そのような一文を入れるとよいと思います。

小川委員長 当該校の校長先生のご意見であり、委員の皆さんもこれまでの議論の中で、そのような内容は実感してきたと思いますので、3点目は、そのような文言を付け加えるということいたします。では4つ目をお願いします。

委員 次の学校運営面の課題について、校務分掌数が多くなるというのは、小規模校ではあり得ることですが、逆に言えば、それに掛かる文書事務量や作業時間は少なくなります。例えば、職員数が少なければ、給与事務の件数などが少なくなり、作業時間が短くなる、また児童数が少なければ通知表の数も少ない、運動会などの全校活動の際、大規模校に比べて小規模校の方が作業量の負担が少ない、などです。そういったことを課題に対する、よい点の方に入れていきたいと思います。

委員 私はすべての規模の学校を経験していますが、規模が大きいから楽とか、小さいから大変とかはあまりなく、個人の力量の部分があると思います。自身の経験では、大規模校ほど校務分掌は楽でした。

小川委員長 例えば10個の委員会があった場合、10人の先生がいたら1つの委員会で済みますが、5人しかいなければ2つの委員会をしなければならないということですよ。

佐藤委員のご意見は、例えばプリントを作成するとき、大規模校であれば10ページ必要であるが、小規模校では7ページで済むというお話だと思いますので、そのプリントを何時間で作るかは個人の力量となりますが、そこは無視をさせていただけたらと思います。

委員 そこは難しいのですが、人数が少ないからといって、一つの仕事には一つの同じ手間がかかります。対象者の人数が多くても少なくても、同じことを繰り返すということになりますので、件数が少ないより、仕事の種類が少ない方が、個人的には楽でした。校務分掌が多いということは、事務が煩雑になりますので、負担が少なくなるというのは、一般論としては言いにくいという気がします。

小川委員長 高山委員がおっしゃったことは、2ページの学校運営面の課題に書いてある内容で、小規模校は、教員一人当たりの校務分掌が多くなるので、二つも三つも請け負わなければならないということですよ。一方で、佐藤委員がおっしゃるのは、三つの校務分掌があっ

たとしても、三つの仕事が大規模校に比べると、児童数が少ない分だけ少なくて済む、ということは当然ある気は致しますが、いかがいたしましょうか。岸委員いかがでしょうか。

委員 自分が思ったことは、課題に対してよい点を書かなくてはいけないというご意見について、そうすると、よい点についても逆に課題として捉えなくてはいけない、両方書かなくてはならないとなるとちょっと煩雑になると思いますので、省略してもいいのではと思います。

委員 「校務分掌が多くなる」とし、負担はカットしてよいのではないのでしょうか。

小川委員長 それでは4点目は、そのように修正をさせていただいて、よい点を書き加えるということについては、ここはしないということによるのでしょうか。2ページの学校運営面の課題の部分について、負担という問題に対しては、少し議論があるところですので、そこは削除させていただきたいと思います。では5点目ございましたらお願いします。

委員 3ページのところになりますが、まず学習面の解決できることとして、運動会や学習発表会の部分ですが、現在でも十分成果を挙げているので、解決は関係ないと思われれます。また、解決できると記載されていることは、本当に解決できるのかと考えます。また、学校生活面の課題となることで、「学年を超えた交流ができにくくなる」というのは、本当にそうなるのかというところなど、明らかではないところがあると思います。

小川委員長 できにくくなると断定しているのではなく、そういう課題があるので、もし統合するとなればそれを解決してほしい、あるいは、そうならないような基本方針を策定してください、という内容です。

事務局 これは、唐竹小・双峰小の、上学年が下学年の面倒を見るというよいところについて、仮に統合した場合に、そのまま何も措置しなければ、交流が生まれなくなる可能性が出てくるのではないかと考え、記載させていただいております。

委員 大規模校は交流ができないわけではないですよ。

事務局 学校の努力によってそういった交流、例えば、上学年から下学年までグループになって掃除を行うなど、グループを組ませて活動するというのは、どこでも行っていますので、学校の運営によりうまくできるとは思いますが、そういったところは、より配慮が必要に

なるのではないかということで、記載させていただきました。

小川委員長 例えば、「児童一人一人を大切にされた個に応じた指導が行いにくくなる」という課題がありますが、この課題は仮に統合したとしたら、そうになってしまうということではなく、そうならないための基本方針を立ててください、という意味で課題として挙げてあると考えております。そしてそれが解決できないのであれば、統合という基本方針は出してはいけない、ということになると思います。従って、課題は挙げておいた方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 員 逆に、解決できるといっていることは、どうなのですか。

小川委員長 できるといっていることは、確実にやっていただくということだと思います。

委 員 員 できるといっていることは、本当にできるのか、というところなのですが、例えば「教員の数が増え、児童の希望に沿った種目の部活動を行うことができる」となっていますが、今の唐竹小では、バスケ、太鼓、陸上と三つの部活動が可能です。これが、統合してその中から1種目しかできないということになると、逆に解決できていないことになる。と考えていくと、なにも記載できなくなるので、どこかで妥協する必要がある。佐藤委員の言われることも分かりませんが、上学年が下学年の面倒を見るという、よい文化を絶対に無くして欲しくないとする保護者が多くいると思いますので、その想いを込め、記載をしておくことは構わないと思います。

小川委員長 この答申は、統合しなさいとか統合してはいけません、とかは述べておりません。市として基本方針を立ててください、その際に、解決できることについては確実にやってください、課題になることについても、課題をクリアするような基本方針を立てて下さい、とこれが記載されていることにより、市に対して、市長に対して、委員会として強く要望したと受け取っていただけないかと考えます。

委 員 員 解決できること、課題となることの言葉の定義をどこかに付け加えておけば、より分かりやすいのではないのでしょうか。

小川委員長 それを記載してしまうと、統合をして下さいと言っているのと同じことになってしまうので、そういう内容が言外に含まれているということで、ご容赦ください。それでは次お願いします。

委 員 員 学校生活面で解決できることで、「クラス替えにより、人間関係等に配慮した学級編成ができる」はよいと思いますが、その後の「新

年度に意欲を新たにすることができる」というのは曖昧であり、今でも新年度に意欲を持つように指導しておりますので、この文章は削除してほしいです。

小川委員長　これはクラス替えがあると、新しい人間関係で意欲的になるという趣旨を込めたのでしょうか、これはなくてもよいということですね。それを言い始めると、クラス替えで不安になる子もいるだろうといわれたら、そういうことになってしまいます。「人間関係等に配慮した学級編成ができる」とし、以降の文書を削除するという佐藤委員のご提案ですが、いかがでしょうか。では、そのように修正します。次お願いします。

委　　員　　4 ページです。校務分掌の負担の話ですけれど、校務分掌に、分掌数の多さによる、というように「数」を挿入して欲しいです。

小川委員長　校務分掌に数という言葉を入れたらよろしいでしょうか。これはさっきの趣旨からいってよろしいですね。では 8 点目をお願いします。

委　　員　　5 ページのところで、答申案に入れるかどうかということをしていても心配されるのが、1 年生と 5 歳児が、どちらも統合により学級数が統合しない場合より減り、学級人数が増えるというところですね。この部分が、個に応じた指導という部分でも、統合によるデメリットになると思うので、ちょっと気に留めていただくようにその辺りを記載するとよいと思うのですが。

小川委員長　文章の中に、場合によっては 1 クラス当たりの児童数が増加することがありますという記載がありますが、よりよい教育環境にならない学年があるということに記載するということですね。5 ページの下から 5 行目、一番最後のあたりから、「学年によっては統合しない場合に比べてクラス数が減少し、一クラス当たりの人数が増加することもあります」と付け加えることでよろしいでしょうか。では 8 点目はそういう形にさせていただき、9 点目のご指摘ありましたら、お願いします。

委　　員　　全体にかかることかもしれませんが、6 ページの「引き続き、このメリットを継続した教育を行う必要があると考えます」の部分で、その 2 行前の「児童数が少ないことにより様々な校外学習がしやすい」などの小規模の人数そのもののメリットなどは、継続できない部分もあるのではないかとと思われるので、「継続」という言葉はどうかと思います。

小川委員長 小規模のメリットが、人数が増えてしまうことで無くなるのは、物理的に仕方がないことですが、メリットをできる限り継続していただきたいというのが、委員会としての願いではないでしょうか。完全には、継続できないかもしれませんが、可能な限りそのメリットを継続した教育を行うということで、可能な限りもしくはできる限りという言葉、この前に挿入するということではいかがでしょうか。では10番目をお願いします。

委員 7ページのところで、イの「メリットを生かしデメリットを少なくする」という言葉と、その最後の「デメリットをできる限り少なくする」という文章は、よりよい教育環境を考えるのであれば、メリットを生かし、デメリットを解消すると、はっきり言った方がよいと思います。

小川委員長 「できる限り少なくする」という曖昧な表現ではなく、解消するという表現に変えるということですが、よろしいでしょうか。そうしますと、タイトルも変更することにいたします。

委員 それから、そのあとの「きめ細かい環境整備」の部分が、曖昧で分かりづらいのですが。

小川委員長 人的、物的環境、という意味でしょうか。

事務局 人、物、全てを含む意味合いで、記載させていただいております。

小川委員長 具体的な内容まで記載すると、長文になってしまうため、短い文章で、多くの内容を含ませるのに、環境という言葉は便利なので使用したと思います。委員長としては、教育環境を整備していただく必要があると思いますので、残すことをご容赦いただければと思います。10番目の佐藤委員のご指摘については、「デメリットを少なくする」ではなく、「デメリットを解消する」という表現に変更させていただきます。11番目のご指摘をお願いします。

委員 これまで出した意見ですが、答申に細かい説明が不要であるのならば、修正しなくてもよいのですが。

事務局 市長に対しての答申になりますので、市長に対して伝わるかどうかというところで、ご判断いただければと思います。

委員 市長は、これまでの委員会に出席されていたので、細かい部分も伝わるということですね。

事務局 委員会の意図を組んだ基本方針を策定できるような内容になっていけば、問題はないと思っています。ただ、実際に答申が出れば、文書だけでは分かりにくいところがありますので、事務局の方で、

関係者の皆さんにしっかり説明する機会を設けるなど、フォローさせていただく予定になっております。

市長はこれまでの7回の委員会に出席しておりますし、保護者の皆さんとの意見交換にも出て、色々な意見も聞いておりますので、その部分は、伝わると考えております。

委員 課題の中で必要があると言われたことや、環境のところの人的物的とおっしゃったような部分も、どういうことなのか、具体的に分かるということですね。

事務局 必要があれば、具体的に記載した方がより伝わりやすいと思いますので、委員会として是非ということがあれば、まとめていただいて、ご指摘いただければと思います。

小川委員長 高山委員から、文書を添えた形でご意見をいただいておりますので、ご説明をお願いします。

委員 3ページと4ページの、解決できること、課題となることの部分について、いっぱい書いてありますのが、代案ではなく例ということでお受け止めいただきたいと思います。

まずは、解決という言葉は、今問題があるから解決してあげると感じるため、学区の皆さんの支援が得にくいのではないかと思います。ということで、「予想される成果」ではどうかと考えてみました。そうしますと、課題も「予想される課題」となります。

また全体の考察として、児童側であろうと思われるものを○、管理側と思われるものを●にしました。教育の受益者にとってよりよい教育環境とするのであれば、教員や管理の都合というのは二次的なことになり、受益者、地域・児童にとってプラスになる、あるいは問題になることを優先すべきではないかと思われまます。

2(1)学習面、(3)学校運営面は課題数が成果数を上回っており、そうすると、統合を検討する意味がないのではとも読み取れますので、課題を三つ出すなら、成果も三つ出すべきではないかと考え、例を出してみました。

それから、条件をきちんと書いていないと分かりにくい文言があると思います。例えば、(1)学習面の解決できること「より活発な活動ができる」というのと、課題になることの三つ目の「一人一人の児童が活躍する機会が減る」とがありますが、同じページに二つの矛盾することが、書いてあるので、非常にこれは分かりにくい。これを解決するためには、やはり条件が必要で、例えば「教員の定

員の見直しを実施しない場合は、一人一人を大切にしたい、個に応じた指導が行いにくくなる可能性がある」といった条件を示す必要があると思います。

(2)の学校生活面の「人間関係が広がる」というのも、「児童増によって広がる」、それから、逆に児童が増えると、自然に学年単位の活動のウェイトが高まるので、上学年と下学年の縦割りの活動の機会が減ってくる可能性があるのではないかと考えました。二つ目は、クラス替えは絶対にしなければいけないということはないので、クラス替えが可能になることで、プラス面が出てくるのではないかと。それから児童数が増えるとトラブルやいじめが増えるというよりも、児童数が多ければ当然問題も物理的に増えるので、積極的・個別的対応と早期解決の体制づくりが必要になる。だから体制づくりが課題であり、いじめやトラブルが起きることではないと思います。同じように、精神的な負担が起きることではなくて、精神的負担のケアをする必要があることが課題であると考えます。

それから、(3)学校運営面について、教員が楽になるということではなく、分掌が効率化できるために、その分児童への対応に時間を割くことが可能になるということです。それから、「学年の担任同士」という言葉がありますけれど、それを複数の教員で一つの学年を運営するためのメリットではないかということがあります。

それから、三つ目に大きな問題なのですけれども、先ほど、環境という言葉は便利だとお話がありましたが、これは(4)環境改善についてという項目が必要なのではないのでしょうか。この環境というのは教育環境ではなく、学校環境です。これは市として実行が可能な範囲で、できれば具体的な提言、例えば通学路や交通安全面についてどう対応するのか、空調、図書館整備、校舎の改修など地域にとって魅力ある学校環境、文教モデル地区としての学校環境のイメージが浮かび上がってくるということが、地域住民への理解を増やすことになることにはないかと思いました。

小川委員長

素晴らしいご提案だと受け取らせていただきました。課題の設定となるご提案として、統合により解決できること課題となることではなく、統合により予想される成果、予想される課題とすべきだと、そういうご提案ですが、いかがでしょうか。それでは、2のタイトルを高山委員のご提案のように変えさせていただきます。

次に、高山委員の文章の赤字の部分のご提案について、皆さんか

らご意見をいただいて、修正が必要であれば修正していきたいと思
います。

委員 この議論のプロセス自体を確認させていただきたいのですけれ
ども、この答申案の両校の現状分析について、文言の部分に関して
は、おそらくは、保護者アンケートや教員アンケート・ヒアリング
で、実際出た文言が反映されていたものだと私は理解していたので
すが、それに対して、文言自体に修正を加えるという提案が、委員
からなされているとなると、その辺りの齟齬が生じてしまうかもし
れないと懸案をしています。答申案の一番始めの両校の現状分析と
いうところで、アンケート等の結果から課題などが分かりましたと
いう書き方になっておりますので、それに基づき、本委員会ではこ
のように課題などをまとめました、というような文章が本文にない
とストーリーがずれてきてしまうと思います。せっかく両委員から
意見が出ましたので、矛盾が生じないような流れを作るとよいと思
います。

小川委員長 つまり、いただいたご意見が、これまで積み上げてきた議論と合
わなければ、せっかくのご意見ですけれど採用できない、これまで
の議論にのった意見で、より素晴らしい表現であれば採用するとい
う形にさせていただきたいと思います。では冒頭の4行の文章に関
しては三谷委員がおっしゃっていた修正を加えるということで、委
員の皆さんよろしいでしょうか。ではそれを修正いたしまして、高
山委員から出されているご意見について、修正するかどうかとい
うことを考えてまいりたいと思います。

まず先ほどの、予想される成果、予想される課題という記述に変
更するということに関してはよろしいでしょうか。次に、学習面の
予想される成果の上から2番目「学級定員に配慮することにより、
少人数指導などの個に応じた柔軟な支援が可能である」という学習
面での予想される成果があるだろうということを、加筆すること
についていかがでしょうか。この記載があった方がより望ましいと思
われますので、このまま採用させていただいてよろしいでしょうか。

委員 これは、現状でもできていることではないですか。柔軟な支援は、
統合して人を増やすからできることではなく、今できているのに、
統合することになると、定員を増やさなければいけないのですよね。

委員 学級定員に配慮するというのは、全学年35人学級を実現する
という意味です。それから、少人数指導というのは、一つのクラスを

さらに少人数で二つ三つに分ける、特に外国籍児童を能力別に分けて指導するというイメージ、より進んだ少人数指導という意味で考えています。

委員 唐竹小は6年生まで全部35人学級になっているので、特に予想される成果だと感じないのだと思います。

小川委員長 もともと人数が少ないので、仮に統合したとしても、予想される成果ではないということですね。双峰小学校はいかがですか。そういう成果は予想されますか。

委員 学年によると思います。

小川委員長 クラス数が減る学年があるので、予想される成果とは言えないかもしれませんね。そうしましたら、これについてはいくつか矛盾が出てまいりますので、記載しないということにさせていただきたいと思います。

では予想される成果の3番目の「予算拡大により、教材備品設備の拡充や先進的教具の整備、図書資料の充実が期待でき、教育活動の幅を大きく広げ、深めることができる」は予想される成果として、正しいでしょうか。あるいは、過去にこういう議論はされましたでしょうか。予算拡大について、もし統合したら予算拡大という話は、ありましたね。

事務局 ランニングコストの浮いた分ということで、最終的には教員補助とか教員の増員というところに手厚く当てるという形になりました。

委員 今の教育予算は、クラス数で決まっている部分が多いです。図書の冊数とか。クラス数が多ければそれだけ多くの予算確保が期待できるというのが現状です。

小川委員長 統合委員会でも昨年度、2回目3回目あたりの頃に、統合した場合にはいくら予算が出てくるのか、2千万ぐらいをどう使うかみたいなそんな話になったことはございます。予算拡大は予想される成果になりえるので、予想される成果としてこれを入れてもよろしいでしょうか。また、入れる場合はこれでよろしいでしょうか。教員数とかそういう言葉は入れなくてよろしいでしょうか。例えば、予算拡大により、教職員配置を手厚くすることができるといった内容です。

委員 先生は減るのではなかったでしょうか。統合した場合、現状より児童一人当たりの教員数は減るといった記憶がありますが。

委員 管理職は減りますが、35人学級を実施するとだいたい教員数は変

わってきます。

委員 教職員という文言ですが、正規の教員数は、クラス数とか、学校規模により法律で決まっています。高山委員がおっしゃられているのは、市独自で、手配・配置できる職員であり、そういうことが実施されなければいけないという意味だと思いますが、そういう意味であるなら、いいと思います。

それから先ほどの図書の件ですが、学級図書の予算は、学校図書五か年計画等で、地方交付税等で必要な予算を計上していると思うので、予算拡大という文言は合わないと思います。

小川委員長 それでは、予算の合理化という言葉ではどうでしょうか。

教 育 長 予算規模の拡大ではどうでしょうか。

小川委員長 では、「予算規模の拡大により」にさせていただきます。そして、人的配置の部分は色々ご意見がありましたので、付け加えるのは難しいと委員長として判断させていただいたので、予想される成果として、二つにさせていただければと思います。

予想される課題のところ、赤字で付け加えていただいた部分について、見てまいりたいと思います。「教員定員の見直しを実施しなければ、児童一人一人を大切にしたい個に応じた指導が行いにくくなる可能性がある」について。

委 員 員 そこは、市独自で配置する職員の見直しである、と言ってもらえるならばよいと思います。

小川委員長 教員定数そのものは、法律で決まっておりますので、その教員配置の見直しの部分は、市がやらなければ、そのようになってしまうという課題を提示したということになります。では、この文言はそのまま残させていただきます。予想される課題の3番目、「学校行事や諸活動の規模の変化に適合させない場合、一人一人の児童が活躍する機会が減る」について、規模の変化に適合させなければ、減るかもしれないということですよね。適合させるという課題を解決して下さいという言葉が現れますので、より深くなったと受け取りました。では高山委員の意見をそのまま採用させていただきます。

では、(2) 学校生活面の部分でございます。まず予想される成果の「学校全体の児童増により」というのを最初に記載して、その理由をちゃんと示したということですから、より分かりやすくなったということで採用させていただいてよろしいでしょうか。

では次です。2番目「クラス替えが可能になることで」というこ

とです。クラス替えを絶対しなければいけないということではないため、可能になると記載することは、的確であることは確かです。これもそのまま採用させていただいてよろしいでしょうか。

学校生活面の予想される課題の1番目「児童増により学年単位の活動のウェイトが高まるため」を入れる。学年の児童が増えると学年単位の活動のウェイトが高まるという事実があり、その理由としてこれを挙げることは正しい、ということでしたら、そのまま採用させていただきます。

そして、追加していただきました「児童数が増えることにより、生徒間のトラブルやいじめを防ぐための個別的・積極的対応と早期解決への体制づくりが急務となる」は原文と比べると、確かにより具体的で、より前向きな表現にはなりますね。

委員 「生徒間」ではなく「児童間」で、「早期発見・早期解決」だと思えます。

小川委員長 早期発見・早期解決ですね。急務となるとは、もし統合した場合にはこういったことがあるので、すぐに体制を整えるという課題があるという表現になります。

委員 必要でもいいのですが、アンケートによると保護者がずいぶん心配しているので、急務と書いた方がよいと考えます。

小川委員長 では「急務となる」ということでよろしいでしょうか。ではその次になります。3番目「統合前後の時期においては、環境変化による児童の精神的負担へのケアが必要である」は、これはより前向きな内容になっているということで、よいと思えます。

では、(3)学校運営面の「教員の校務分掌を効率化できるため、児童への対応に一層の時間を割くことが可能になる」、原文は「教員の数が増え校務分掌の負担が減る」という表現ですが、理由を述べた上で、より前向きになったと思えますが、この文言についてこれでよろしいでしょうか。修正すべきことがありましたらご指摘下さい。

事務局 先ほど佐藤委員から「校務分掌数の負担が減る」というご指摘をいただきましたが。

小川委員長 それを効率化ということで表現していらっしゃるということで、佐藤委員よろしいでしょうか。ではこのまま採用させていただきたいと思えます。

では学校運営面の2番目「複数の教員で学年を運営できるため、

学年の担任同士がお互いに研究等を行い高め合うことができる」は、もともとの文言に理由を書いております。これは正しいでしょうか。過去の議論の中や教員アンケートの中でも、そういう内容は出ていましたが。

委員 何を高め合うのかが分かりづらいので、「力量を高め合うことができる」にした方がよいと思います。

小川委員長 では力量をという文言を挿入いたします。

後は全体を見ていただいて、変えた方がよい部分、追加するとよい項目はございますでしょうか。

高山委員からとても分かりやすい具体的なご提案をいただきましたので、より一層答申案の内容が充実したと思います。

事務局 (4) 学校環境は、環境、ハード面という形になるのでしょうか。

委員 学校環境はとても記載したいところなのですが、何が可能なのかということが自分の立場では分からないところがありますので、行政サイドから、可能なことを具体的に出してもらいたいと思います。

大きく二つあり、一つは空調設備、もう一つは通学についての不安が大きく、そこを解決しないとなかなか安心感を持って受け止めていただけない気がします。例えば、ボランティアで見守り隊を作り下校の安全を地域で確保する、というような活動を行うなどありますが、それが可能かどうか分かりません。

委員 登下校のことは、結構アンケートでも大きな課題となっていました。この答申案の中では、学校運営面のところでの少しの記載しかないため、含めていただきたい。

委員 今後の課題ということで運営面に入れておけばいいのかもしれませんが。

小川委員長 通学距離のことは、4ページの学校運営面のところにありますので、これでカバーできませんか。

委員 「配慮しなければならない」ではなく、もっと具体的に記載して欲しいです。

小川委員長 内容的にはここに文言が入っております。あとは、空調のことですね。実は先ほどの予算の話の時に、そういった具体的な話まで、議論したことは確かにあります。

委員 8ページの(2)保護者や地域住民の理解というところの中にあるとおり、理解が不可欠です。通学路や交通安全面への対応とか、空調、図書館整備、校舎の改修は、今後、統合するしないに係わら

ず成果としていかなければいけない問題だと考えると、通学路や、交通安全面への対応など基本方針策定後は、という風に、文章をつなげていったらどうかと思いました。

小川委員長 おっしゃるとおりです。ほかの学校はどうでもいいのかということになってしまうので、空調の話は切実であるということは十分に理解しますし、議論の過程で出てきたこともあります。それは統合とは直接関係ない話だと考えるとすれば、伊藤委員のご意見をお聞きすると、ここに収めるのは難しいかもしれないということで、ご理解いただけますでしょうか。

通学距離の問題について、具体的にご提案がありましたので、ここに加筆をしていただくという形で、教育環境という部分に関しては（４）を立てずに、ほかの項目に入れ込むということではいかかでしょうか。

では、そのほかに何かございますか。全体をみていただく間に、事務局で今の内容を最終的な答申の中に盛り込む作業を進めていただきたいと思います。

委 員 6 ページのウ両校のメリットを生かす、の下から5行目のところですが、「双峰小学校において協同の学びを取り入れるなど様々な工夫により教育効果を上げていることが確認できました」とありますが、協同の学びを本格的に始めたのはこの4月からでして、まだ、教育効果については報告しづらいところがあります。また、唐竹小学校でも、協同の学びではないと思いますが、グループ活動には取り組んでいらっしゃると思うので、双峰小学校においてというのはカットしていただくといいと思います。

小川委員長 では「双峰小学校において」を削除します。

委 員 最後の8ページの、よりよい教育環境の実現に向けての（２）保護者地域住民の理解の最後の3行ですけれど、「基本方針の策定後は、課題の一つ一つについて」とありますが、課題とは、どの課題ですか。ここの3行は、課題を解決して、統合の実現に向けて進めてください、というふうに読み取れるのですが。

小川委員長 両校の現状分析及び統合により解決できること、また課題となることに記載されている課題であり、統合しない場合の基本方針の場合にも、この課題は解決していただきたいということです。

委 員 必ずしも統合ということではなく、現状の課題についても、具体的な解決方法を提示し、意見交換会をしていくということで、よろ

しいですか。

事務局 委員会としては、こういう課題があるので解決してほしい、課題を分析して、きちんと解決して下さいと、統合するしないに係わらず、そういう方針です。

委員 8ページ(3)よりよい教育環境の評価・検証について、「教育委員会は」となっているんですが、この委員会が教育委員会にお願いするということは、違う気がします。

小川委員長 市長が教育委員会に言うということですね。私どもは直接教育委員会にはつながっておりませんので、市長ということで今の2点の修正をいたします。

しばらく休憩に入ります。

(休憩)

小川委員長 それでは修正していただいたものがお手元に届いているかと思えますので、それぞれ見ていただいて、ご自身のご意見をおっしゃっていただいたところが、そのとおりに直されているか、確認をしていただき、それ以外の部分でも、誤った言葉遣いや誤字などを点検していただければと思います。

委員 3ページ目の3行目、課題について、「を」が抜けています。

委員 3ページ(1)イの「市の独自」でという部分について。

小川委員長 「市が」になります。2か所の細かな文言の誤りですので、それに関しては、私の方で最終的に確認をさせていただき、案を取り、市長宛ての答申という形を整えさせていただくということについてご了解いただけますでしょうか。ではそのような形で答申とさせていただきますたいと思います。

元々の予定では、ここで市長にお渡しすることを考えておりましたが、遅い時間になってしまいましたので、後日、私の方で修正した答申を市長に手渡しをすることにさせていただきますたいと思います。

それでは、8回にわたって委員会を開き、大変熱心に議論をしていただけたと思います。今日も、文言が大幅に修正になった訳ですが、これは委員の皆さんが本当に熱心に取り組んでいただいたということだと思います。そういった中で、最終的な答申をまとめることが出来て、本当に感謝申し上げます。委員の皆さん、そして事務局、そして市の関係者の皆さんに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

III 市長あいさつ

今日も本当に長い時間議論いただきましてありがとうございます。各委員の皆さん、本当に積極的に議論いただき、ありがとうございました。校長先生がお二人いらっしゃるのですが、校長先生方は自分たちの子どもの話でございますけれど、そうでない委員の皆さんも自分たちの子どものことといった姿勢で、一つひとつ見ていただいたと思います。本当に感謝申し上げます。答申の内容については、今は分かっておりませんので、なにも言えませんが、きちんと皆さんの議論された内容、あるいは両校それぞれの保護者の皆さん、将来の児童の保護者の皆さんとの意見交換、途中でいただいた署名など、そういった内容を踏まえて、これからの意思決定を、十分検討しながらやっていきたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。また8回のご検討本当にありがとうございました。